



交通安全だより

第147号 令和元年6月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

夏の交通安全市民総ぐるみ運動に
ご協力をお願いいたします。



期間：7月11日(木)～7月20日(土)
(10日間)

◆運動の重点◆

- ①飲酒運転の根絶
- ②子供と高齢者の交通事故防止
- ③スピードダウンと居眠り運転の防止

7月13日は飲酒運転根絶の日です！

毎年7月13日は飲酒運転根絶の日と定められています。飲酒運転は絶対に許されない**犯罪**です。

平成14年の飲酒運転厳罰化から、北海道の飲酒人身事故・飲酒死亡事故の発生件数は厳罰化前に比べると減少傾向にありますが、平成30年中の飲酒人身事故は131件、飲酒死亡事故は9件と、飲酒運転はなかなか無くならない状況にあります。

札幌市内では北海道飲酒運転の根絶に関する条例に基づき、飲酒運転を伴う交通死亡事故が1年以内に複数件発生した場合や飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で4件以上発生した場合などに飲酒運転根絶緊急対策が実施され、昨年は1年を通じて4回、本年は3月に1回実施されています。

これから本格的な夏の行楽シーズンを迎え、外で飲酒する機会も増えることと思いますが、飲酒運転を「しない」、「させない」、「許さない」意識をつねに持ち、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

道路交通法では、酒気帯び状態での車両等の運転が禁止されており、この車両等には「軽車両」である自転車も含まれます。飲酒した後に自転車を運転した場合、道路交通法違反として検挙されることもあります。絶対にやめましょう。



大丈夫？

昨日のお酒も

気を付けて

2019年使用 交通安全年間スローガン

全日本交通安全協会会長賞(全日本交通安全協会より)

お酒を飲みすぎた翌日の朝は
まだアルコールが分解されていないことも！

交通安全教育DVDの貸出を行っています。ぜひご活用ください。☎211-2268